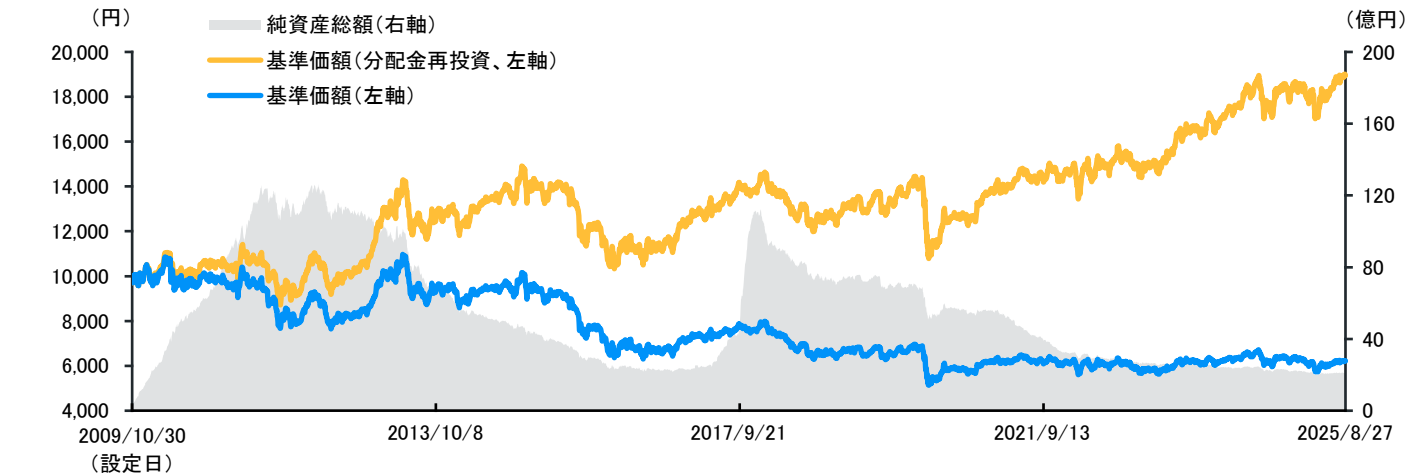


JPM新興国毎月決算ファンド(愛称:あいのり)

追加型投信／海外／資産複合

設定来の基準価額等の推移



・基準価額は信託報酬控除後です。分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。
・上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

騰落率						(%)
1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来	
0.6	5.2	5.2	8.2	24.1	89.6	

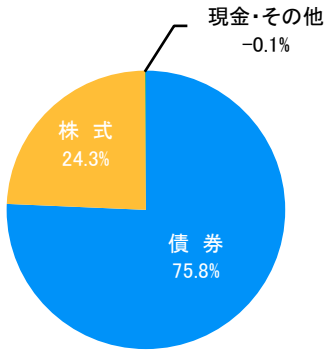
・騰落率は、分配金再投資基準価額にて算出しています。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

分配金実績(1万口当たり、税引前)

設定来合計	第183期 2025年3月	第184期 2025年4月	第185期 2025年5月	第186期 2025年6月	第187期 2025年7月	第188期 2025年8月
8,470円	35円	35円	35円	35円	35円	35円

・分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また、必ず分配を行うものではありません。

資産別構成比率



ファンド情報

当 月 末	基 準 価 額	6,214 円
前 月 末	比 変 化 額	+0円
（ 内 訳 ）	債 券 要 因	+33円
	株 式 要 因	+47円
	為 替 要 因	-34円
	分 配 金	-35円
	信 託 報 酬 そ の 他	-11円
純 資 産 総 額		21.0億円

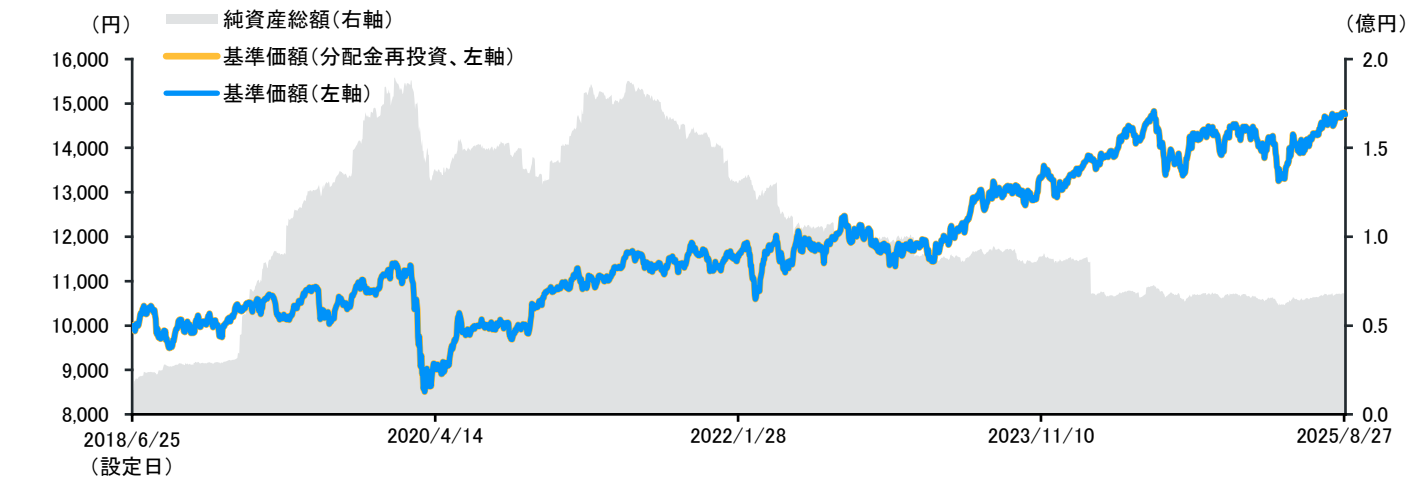
・資産別構成比率は、対純資産で計算しています。「債券」はGIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)、「株式」はGIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)のことを指しています。
・基準価額の変化額内訳は弊社独自の見解に基づいて行った試算です。従いまして、実際の基準価額の変動とは必ずしも一致していない場合があります。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

JPM新興国年1回決算ファンド(愛称:あいのり年1)

追加型投信／海外／資産複合

設定来の基準価額等の推移



・基準価額は信託報酬控除後です。分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。
・上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

騰落率

(%)					
1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
0.5	5.1	5.2	7.7	22.5	47.6

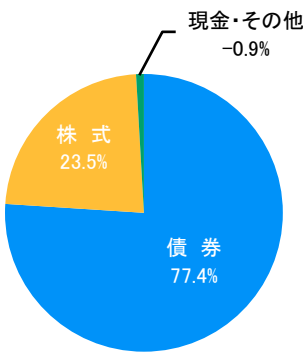
・騰落率は、分配金再投資基準価額にて算出しています。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

分配金実績(1万口当たり、税引前)

設定来合計	第2期 2020年3月	第3期 2021年3月	第4期 2022年3月	第5期 2023年3月	第6期 2024年3月	第7期 2025年3月
0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

・分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また、必ず分配を行うものではありません。

資産別構成比率



ファンド情報

当 月 末 基 準 価 額	14,756 円	
前 月 末 比 変 化 額	+79円	
（ 内 訳 ）	債 券 要 因	+80円
	株 式 要 因	+107円
	為 替 要 因	-82円
	分 配 金	+0円
	信 託 報 酬 そ の 他	-26円
純 資 産 総 額	0.7億円	

・資産別構成比率は、対純資産で計算しています。「債券」はGIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)、「株式」はGIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)のことを指しています。
・基準価額の変化額内訳は弊社独自の見解に基づいて行った試算です。従いまして、実際の基準価額の変動とは必ずしも一致していない場合があります。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

JPM新興国毎月決算ファンド(愛称:あいのり)

JPM新興国年1回決算ファンド(愛称:あいのり年1)

運用状況

組入ファンドの運用状況

ファンド	「あいのり」 構成比率	「あいのり年1」 構成比率	組入ファンドの騰落率 (7月31日～8月29日)
債券	75.8%	77.4%	0.1%
株式	24.3%	23.5%	2.8%
現金・その他	-0.1%	-0.9%	-

「債券」はGIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)、「株式」はGIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)のことを指しています。

投資配分戦略

当月は、「あいのり」および「あいのり年1」の資産組入比率は、概ね基本組入比率並みの水準となりました。今後も市場見通しに応じて、随時調整します。

■ JPM新興国毎月決算ファンド(愛称:あいのり)

当月の基準価額(税引前分配金再投資)騰落率は、前月末比で+0.6%となりました。

■ JPM新興国年1回決算ファンド(愛称:あいのり年1)

当月の基準価額(税引前分配金再投資)騰落率は、前月末比で+0.5%となりました。

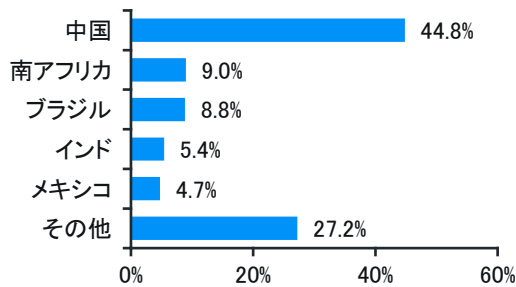
■ 主な変動要因

△証券価格が上昇したこと

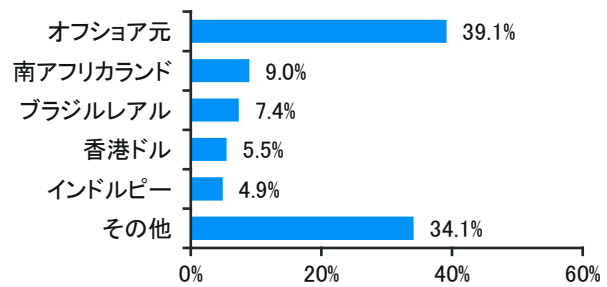
資産の内訳

■ JPM新興国毎月決算ファンド(愛称:あいのり)

国別構成比率

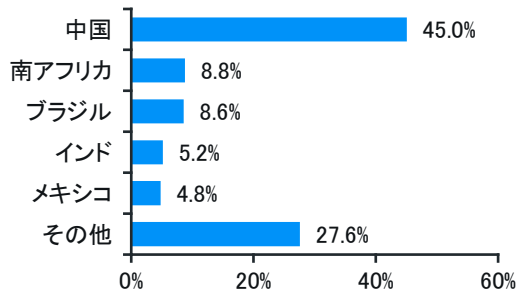


通貨別構成比率

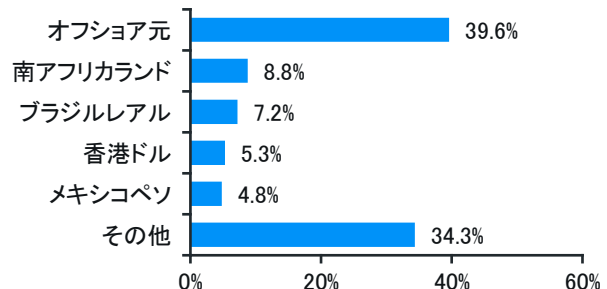


■ JPM新興国年1回決算ファンド(愛称:あいのり年1)

国別構成比率



通貨別構成比率



・国別構成比率および通貨別構成比率は、投資対象である GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)およびGIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)が組入れている有価証券を100%として計算しています。四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

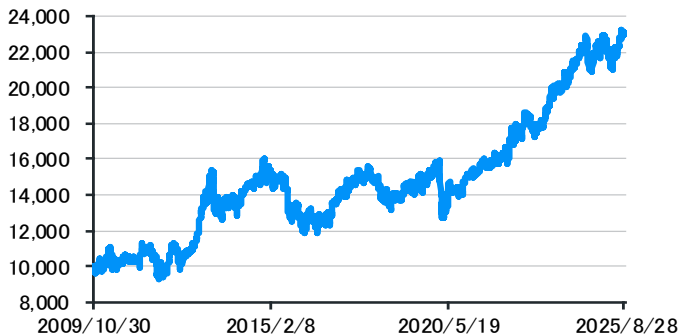
本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

JPM新興国毎月決算ファンド(愛称: あいのり)

JPM新興国年1回決算ファンド(愛称: あいのり年1)

組入ファンド①: GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

基準価額の推移



- ・JPM新興国毎月決算ファンドの設定日を10,000として指数化しています。
- ・上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

ファンド情報

銘柄数	85
純資産総額	42.6億円
有価証券組入比率	94.81%
最終利回り	5.51%
平均デュレーション	6.46年

- ・最終利回りは実際の投資家利回りとは異なります。
- ・最終利回りと平均デュレーションは当社ポートフォリオシステムの情報に基づき算出しています。

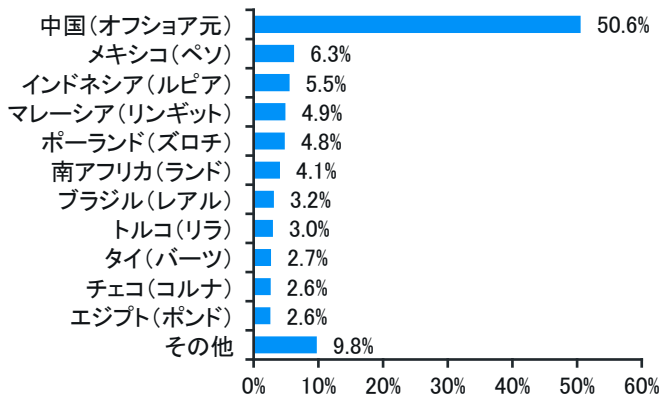
騰落率

(%)					
1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
0.1	5.2	4.9	8.3	28.1	130.6

- ・設定来はJPM新興国毎月決算ファンドの設定日より算出しています。
- ・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

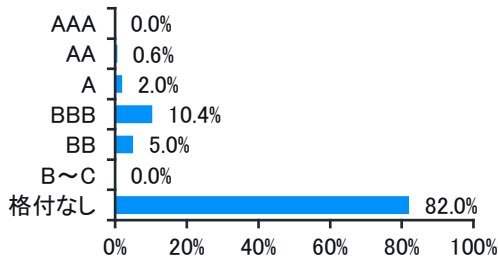
クレジット・リンク債(CLN) 信用リスクを別の債券の信用に結びつけた債券をいいます。金融機関が、ある新興国債券にパフォーマンスが連動する新たな債券(＝クレジット・リンク債)を発行するような例があります。なお、マザーファンドが投資しているクレジット・リンク債は、取得コスト等の理由から格付を取得していませんが、パフォーマンスが連動する債券の格付を参考に、投資判断を行っています。

国(通貨)別構成比率



- ・有価証券を100%として計算しています。
- ・クレジット・リンク債は連動先債券の情報に基づき分類しています。
- ・四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

格付別構成比率



- ・格付別構成比率は、有価証券を100%として計算しています。格付は、Moody's社、S&P社の格付のうち、高い方を採用していますが、クレジット・リンク債は「格付なし」に分類しています。四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。
- ・組入上位10銘柄については、開示基準日がその他の情報と異なります。クレジット・リンク債は連動先債券の国情報に基づき分類しています。クレジット・リンク債のクーポンについては、連動先債券の通貨と支払通貨の為替レートの影響を受けて変動するため「-」と表示する場合があります。組入上位10銘柄の比率は対純資産で計算しています。現金の代替として米国国債を保有することがあります。
- ・上記は個別銘柄の推奨を目的として示したものではありません、ファンドへの組入れを保証するものではありません。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

セクター別構成比率

セクター	比率
国債	100.0%
合計	100.0%

クレジット・リンク債内訳

国	構成比
-	0.0%

- ・有価証券を100%として計算しています。
- ・クレジット・リンク債は連動先債券の情報に基づき分類しています。

組入上位10銘柄

(2025年7月31日現在)

	銘柄	償還日	クーポン(%)	比率
1	中国国債	2030/5/21	2.680	9.62%
2	中国国債	2030/11/19	3.270	8.68%
3	中国国債	2028/1/15	2.640	8.43%
4	中国国債	2034/5/25	2.270	7.03%
5	中国国債	2050/9/14	3.810	5.20%
6	中国国債	2051/10/18	3.530	2.51%
7	ポーランド国債	2032/4/25	1.750	2.46%
8	メキシコ国債	2036/2/21	8.000	2.26%
9	トルコ国債	2027/5/5	41.000	1.94%
10	南アフリカ国債	2040/1/31	9.000	1.73%

J.P.Morgan

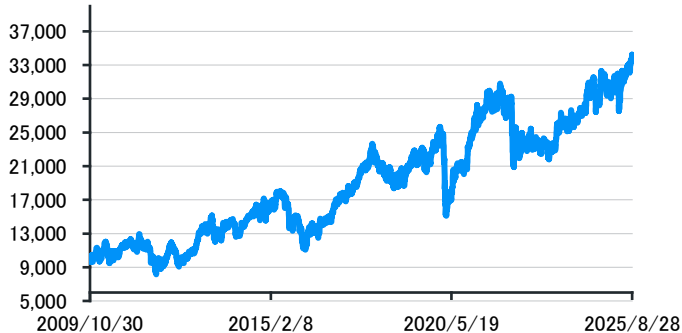
ASSET MANAGEMENT

JPM新興国毎月決算ファンド(愛称: あいのり)

JPM新興国年1回決算ファンド(愛称: あいのり年1)

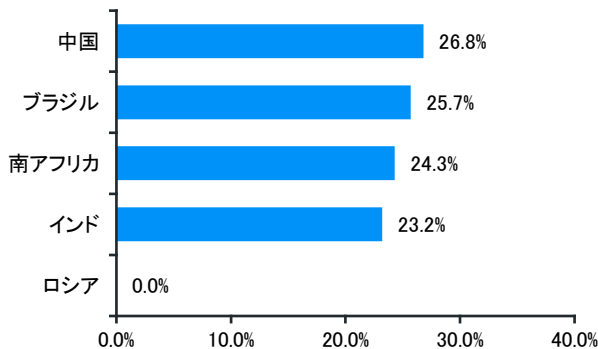
組入ファンド②: GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

基準価額の推移



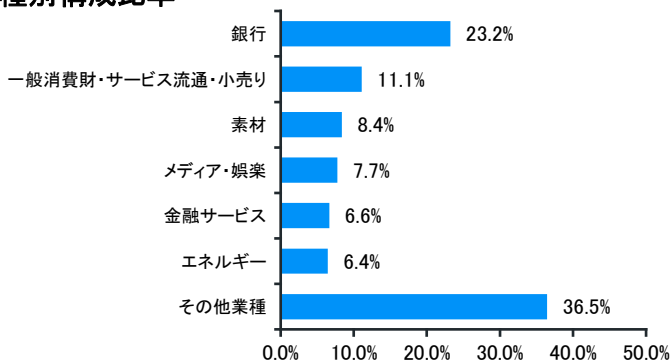
- ・JPM新興国毎月決算ファンドの設定日を10,000として指数化しています。
- ・上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

国別構成比率



- ・比率は組入有価証券を100%として計算しています。
- ・国別については、MSCI分類に基づき分類していますが、当社および当社グループの判断に基づき分類したものが一部含まれます。
- ・中国の構成比率にはMSCI分類における香港を含みます。

業種別構成比率



- ・比率は組入有価証券を100%として計算しております。
- ・業種については、GICS分類に基づき分類していますが、当社および当社グループの判断に基づき分類したものが一部含まれます。
- ・四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

ご留意点

当マザーファンドは、今般のウクライナ・ロシア情勢に伴う市場の変化や資金の動向、投資環境の変化、ポートフォリオの状況等により、各国の配分比率など当マザーファンドの運用の基本方針にしたがって運用ができない場合があります。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

ファンド情報

銘柄	数
純資産総額	235.34億円
有価証券組入比率	98.24%

騰落率

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
	2.8	7.1	10.7	15.6	37.7	238.5

- ・設定来はJPM新興国毎月決算ファンドの設定日より算出しています。
- ・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

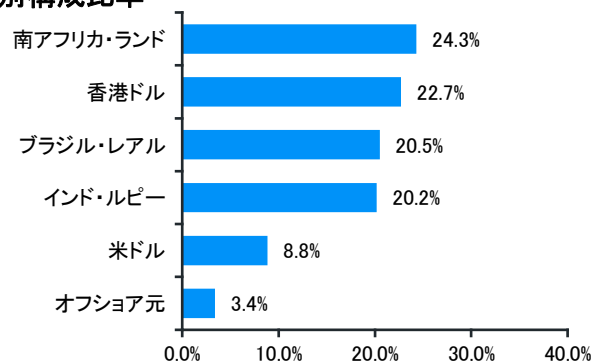
組入上位10銘柄

(2025年7月31日現在)

	銘柄	国	業種	比率
1	TENCENT HOLDINGS LIMITED	中国	メディア・娯楽	6.18%
2	NASPERS LIMITED-N SHS	南アフリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	4.80%
3	PETROLEO BRASILEIRO SA-PETROBRAS-PR	ブラジル	エネルギー	3.26%
4	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	中国	一般消費財・サービス流通・小売り	3.25%
5	GOLD FIELDS LIMITED	南アフリカ	素材	3.12%
6	RELIANCE INDUSTRIES LTD	インド	エネルギー	2.83%
7	ITAUSA SA	ブラジル	銀行	2.71%
8	HDFC BANK LTD	インド	銀行	2.58%
9	MERCADOLIBRE INC	ブラジル	一般消費財・サービス流通・小売り	2.50%
10	ICICI BANK LIMITED	インド	銀行	2.30%

- ・組入上位10銘柄については、開示基準日がその他の情報と異なります。
- ・比率は対純資産で計算しています。
- ・国についてはMSCI分類、業種についてはGICS分類に基づき分類していますが、当社および当社グループの判断に基づき分類したものが一部含まれます。
- ・四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。
- ・上記は個別銘柄の推奨を目的として示したのではなく、当該銘柄のファンドへの組入れを保証するものではありません。

通貨別構成比率



- ・比率は組入有価証券を100%として計算しております。
- ・米ドル建て有価証券には新興国株式を対象とした預託証券が含まれます。
- ・四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

JPM新興国毎月決算ファンド(愛称: あいのり)

JPM新興国年1回決算ファンド(愛称: あいのり年1)

市場概況、見通しおよび運用方針

GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド

【市場概況】

- 当月の現地通貨建て新興国債券市場は、前月末比で上昇しました。
- 当月は、米国では前半は米雇用統計から労働市場の軟化が示唆され米国債利回りは低下しました。その後、米7月生産者物価指数(PPI)が強かったことで金利が上昇する局面もあったものの、ベッセント米財務長官のハト派(金融緩和に前向き)的な発言やジャクソンホール会議でのパウエルFRB(米連邦準備制度理事会)議長の講演を受けて、9月にFRBが利下げを行うとの見方が広がり、月を通しては短期から中期ゾーンを中心に利回りは低下しました。現地通貨建て新興国市場についても、全般的にインフレが落ち着いており、投資家のセンチメントが改善する中で、利回りが低下したことから、市場は上昇しました。
- 為替市場では、新興国通貨が全般的に対円で下落し、特にドミニカペソやトルコリラなどの下落率が大きくなりました。

【見通しと運用方針】

- 新興国においては、米国の関税政策の不確実性にもかかわらず、底堅い国内の経済活動や輸出の前倒しなどにより、2025年の経済成長は約4.0%となり、新興国と先進国の経済成長の格差は2.4%になると予想しています。中国の経済については、年後半に減速すると見込みますが、追加的な財政刺激策により大幅な減速は回避できると考えています。新興国のインフレ率は安定化あるいは低下していることから、各国の中央銀行による緩やかな緩和/バイアスは継続すると想定しています。また、フロンティア諸国など多くの新興国でファンダメンタルズの改善が見られることから、新興国のデフォルトは低水準に留まり、格上げされる国の数は格下げされる国の数を引き続き上回ると予想しています。
- 当ファンドの運用においては、引き続き市場の変動性に十分留意しながら、流動性が高く、財政を含む長期ファンダメンタルズが健全な国の中で、割安と判断する債券への投資を継続する方針です。

GIM・BRICS5・マザーファンド

【市場概況】

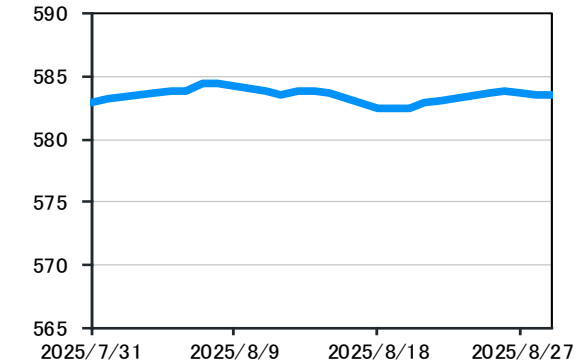
- 当月、新興国株式市場は前月末比で上昇しました。BRICS5カ国の国別では、ブラジル、南アフリカ、中国は上昇した一方、インドは下落しました。
- 当月の世界株式市場は上昇し、米国の労働指標やAI(人工知能)投資への慎重な見方がある一方、インフレ抑制や堅調な経済指標、好調な企業決算により投資家の良好なセンチメントが維持されました。

【見通しと運用方針】

- 米国と各国・地域との貿易協議を経て、トランプ政権が導入する関税率の水準がより明確になりつつある中で、今後のグローバルの経済成長は鈍化し、インフレ率は上昇する可能性があると考えています。このような環境は新興国株式市場の重石となる可能性があります。中国やインドのような巨大な国内市場を持つ国はより耐性を有すると考えるほか、米ドル安が進行した場合は新興国株式市場へのポジティブな材料になりうると見えています。
 - 中国経済の見方は、2024年後半から徐々に改善していると考えており、テクノロジーの分野に関しては、2025年1月には中国の新興企業がAIモデルを低コストで開発したと発表したことは勿論、中国企業の充電とバッテリー技術において重要な技術進歩が見られるなど、中国企業によるイノベーション(技術革新)がポジティブな材料を提供しています。さらに、中国企業が成長至上主義から株主還元重視の姿勢を強める明確な兆候が見られます。
 - 新興国株式はバリュエーション(株価収益率等)面で魅力的な投資機会を提供すると考える銘柄がある中、当ファンドでは引き続き、新興国市場を主に牽引すると見られる国内消費やインフラ投資といった内需関連セクターに注目し、投資を行っていきます。
- ご留意点—
- 当マザーファンドは、今般のウクライナ・ロシア情勢に伴う市場の変化や資金の動向、投資環境の変化、ポートフォリオの状況等により、各国の配分比率など当マザーファンドの運用の基本方針にしたがって運用ができない場合があります。

＜当月の市場動向＞

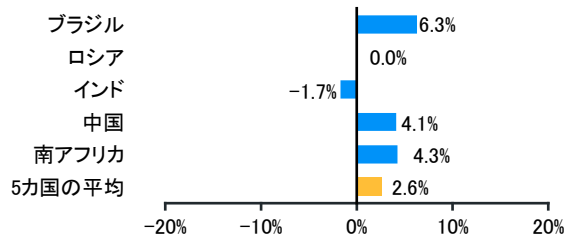
新興国現地通貨債券市場の推移



(出所)ブルームバーグ

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(現地通貨ベース)

BRICS5カ国株式市場の動き

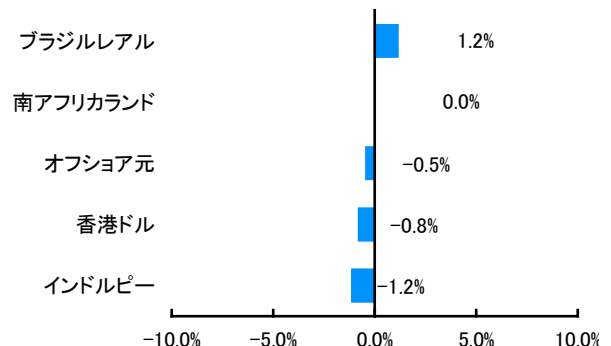


(出所)MSCIデータストリーム

※MSCI Inc.は2022年3月9日の取引終了時以降、MSCIロシア・インデックスの構成銘柄の評価額を実質ゼロとしております。(厳密には基準通貨の0.00001単位での評価を適用しています。)

・MSCI国別指数(価格指数、現地通貨ベース)を使用し、現地月末時点のパフォーマンスを掲載しています。

為替の動き(対円)



(出所)投信協会発表レート

上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

・上記は、作成時点のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。

ファンドの特色

1 ファンドは、マザーファンドを通じて実質的に現地通貨建て新興国ソブリン債券等に80%、BRICS5の株式等に20%投資することを基本組入比率とし、市場見通しに応じて基本組入比率から概ね±10%の範囲で随時調整することにより、安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、信託財産の中長期的な成長を目指すことを目的として運用を行います。

- 現地通貨建て新興国ソブリン債券とは、新興国の政府または政府機関が、その国の通貨建てで発行する債券です。政府機関が発行する債券とは、元本および利息の支払いについて政府保証の付いたものです。
- 配当等収益とは、ファンドが実質的に受領する債券の利息および株式の配当金を主とする収入をいいます。

2 現地通貨建て新興国ソブリン債券等を投資対象とする新興国債券マザーファンド*1およびBRICS5の株式等を投資対象とするBRICS5株式マザーファンド*2を投資対象とします。

*1 GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)。

*2 GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)。

3 新興国債券マザーファンドを80%、BRICS5株式マザーファンドを20%組み入れることを基本組入比率とします。

- 各マザーファンドの投資対象市場に対する見通しに応じて、基本組入比率から概ね±10%の範囲で随時調整します。

(注) 資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、基本組入比率から概ね±10%の範囲を超えた調整を行うことがあります。

4 「JPM新興国毎月決算ファンド」は、毎月11日*1の決算時に、配当等収益を中心に分配します。また、3、6、9、12月の決算時に、ボーナス分配を行うこともあります。

- ただし、いずれも必ず分配を行うものではありません。

※ボーナス分配とは、配当等収益からの分配に有価証券の売買による収益からの分配を付加して分配することをいいます。

*1 11日が休業日の場合は翌営業日となります。

5 原則として、為替ヘッジは行いません。

- 外貨建ての資産に投資しますが、原則として為替ヘッジを行わないため、当該通貨と円との為替変動による影響を受けます。
- 為替変動は、外国通貨が円に対して上昇する(円安となる)場合に投資成果にプラスとなり、一方で外国通貨が円に対して下落する(円高となる)場合に投資成果にマイナスとなります。

6 J.P.モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

- JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(英国法人)に、各マザーファンドの組入比率を決定する権限を委託します。
- 各マザーファンドの運用の指図に関する権限を、新興国債券マザーファンドはJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(米国法人)に、BRICS5株式マザーファンドはJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(英国法人)に委託します。

※J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

・資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記にしたがった運用が行えないことがあります。

・本資料では「JPM新興国毎月決算ファンド」、「JPM新興国年1回決算ファンド」を総称して「当ファンド」といいます。当ファンドは、決算回数に応じてそれぞれ「毎月決算」、「年1回決算」の呼称を使う場合があります。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

＜追加的記載事項＞

ロシアのウクライナ侵攻により、ロシアの株式および預託証券の取引について、以下のような事象が生じています。

・モスクワ証券取引所において、ロシアの非居住者による株式の取引が停止されていること。

・各国の取引所において、ロシアの預託証券の取引が停止されていること。

上記の事象により、ファンドの運用を継続するための一時的な措置として、実質的な投資対象としているロシアの株式および預託証券の保有比率を売却や評価減により大幅に削減し、基本配分比率およびその調整範囲を満たしていない状況となっています。現在、新たにロシアの株式および預託証券に投資することは困難な状況であり、今後、上記取引の再開や市場の流動性の回復次第では、ファンドが実質的に保有しているすべてのロシアの株式および預託証券を一時的に売却する可能性があります。また、ファンドが実質的に保有しているロシアの株式および預託証券については、取引が停止されていることにより流動性が失われているため価額はゼロで評価しています。

なお、上記の事象が今後も長期にわたり続く場合、ロシアの株式および預託証券への投資について、困難な状況が続くことが予想されます。

(2025年4月30日現在)

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

ファンドは、主に新興国の債券およびBRICS5の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

カントリーリスク	投資対象国は新興国であることから以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 ・先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、有価証券や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。 ・有価証券・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、有価証券・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。 ・先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。 ・税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。
為替変動リスク	ファンドは、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。
信用リスク	債券の発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元本・利息の支払いが遅れたり、元本・利息が支払えない状態になった場合、またはそれが予想される場合には、当該債券の価格が変動・下落することがあります。また、当該債券の価格は、格付の変更によっても変動・下落することがあります。
金利変動リスク	金利の変動が債券の価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。
デリバティブ取引のリスク	ファンドは、直物為替先渡(NDF)取引等のデリバティブ取引を用いる場合があります。デリバティブ取引は、その他の投資手段と比較して、金利、為替相場等の変動に対してより大きく価格が変動・下落することがあります。
ボンドコネクト*のリスク	ファンドは、ボンドコネクトを通じて中国本土で発行された債券へ投資する場合があります。当該投資には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 ・法規制の変更や取引上の制約により、取引相手方にかかるリスクが増大する可能性があります。 ・現時点の規則や法規制が変更される可能性や、その変更が過去に遡って適用される可能性があります。 ・ボンドコネクトを通じて行う取引は、中国本土および香港の投資家保護制度のいずれにおいても保護されません。 ・ボンドコネクトは、中国・香港双方の債券市場の営業日であって、かつ取引の決済日が中国・香港双方の銀行の営業日となる場合のみ運営されます。それによりファンドは、希望する時点や価格で債券の売買ができないことがあります。 *本資料において、「中国・香港債券相互取引制度」を「ボンドコネクト」といいます。 「ボンドコネクト」により、ファンドを含む外国の投資家は、中国本土の銀行間債券市場における売買を、香港の証券会社を通じて行うことができます。

その他の留意点

- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- ファンドの流動性リスクが顕在化した場合、ファンドの基準価額が下がること、ファンドが他の投資機会を活用できなくなること、またはファンドが所定の期間内に換金代金の支払いに応じられないことがあります。

収益分配金に関する留意事項

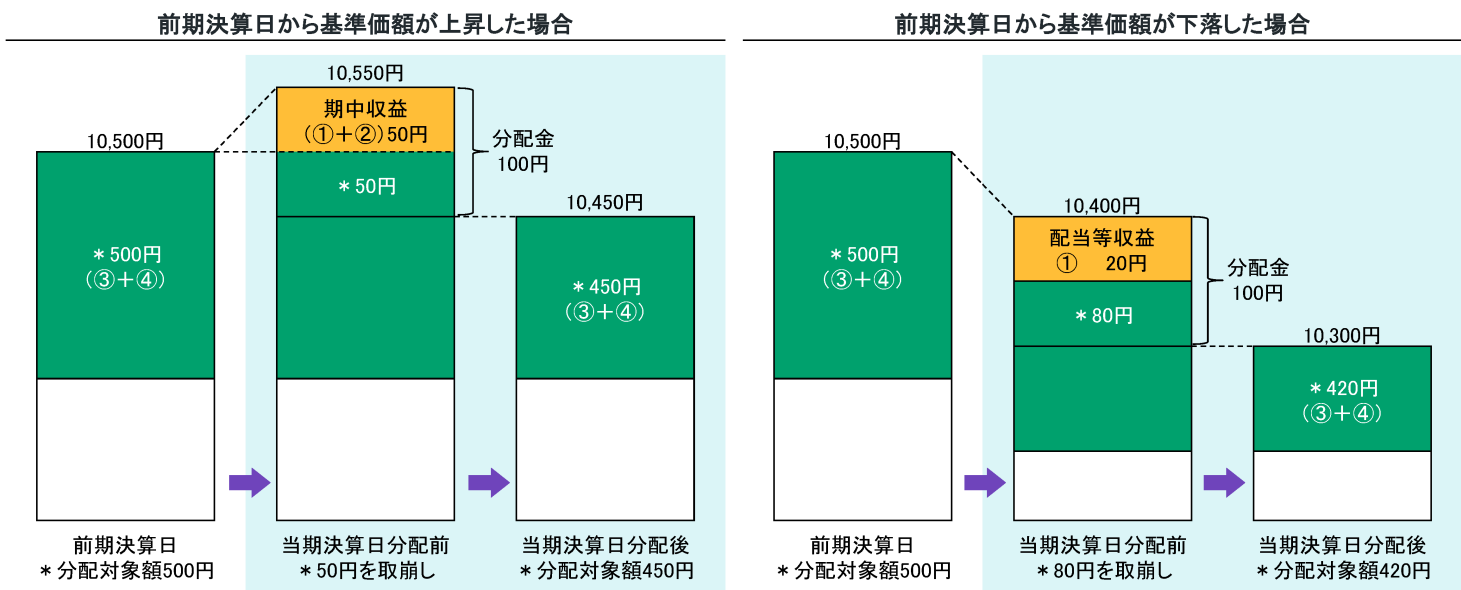
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費*1控除後の配当等収益*2および有価証券の売買益*3)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。*3 評価益を含みます。

決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

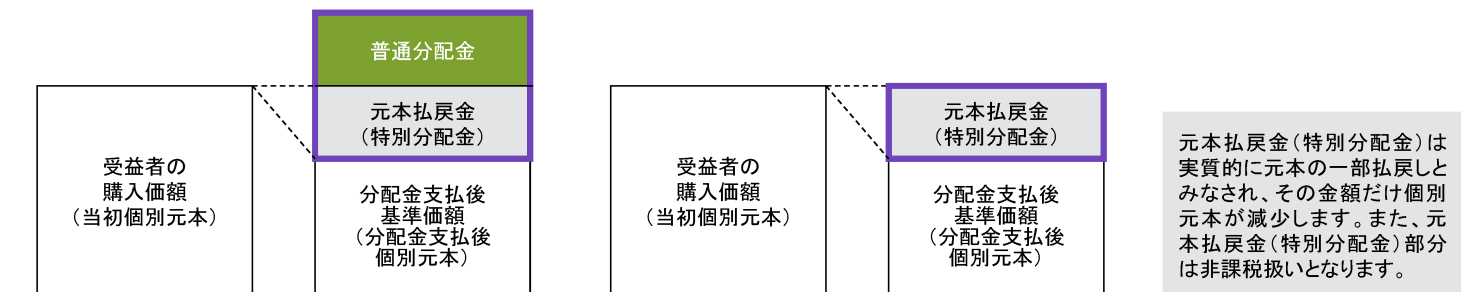


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分是非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。
※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

JPM新興国毎月決算ファンド(愛称:あいのり)
JPM新興国年1回決算ファンド(愛称:あいのり年1)

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。ただし、分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。換金時に手数料はかかりません。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
信託期間	毎月決算:無期限です。(設定日は2009年10月30日です。) 年1回決算:無期限です。(設定日は2018年6月25日です。)
決算日	毎月決算:毎月11日(休業日の場合は翌営業日)です。 年1回決算:毎年3月11日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	毎月決算:毎月の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 年1回決算:毎年1回の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
課税関係	課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。 「公募株式投資信託」は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となりますが、このファンドは、NISAの対象ではありません。また、配当控除および益金不算入制度は適用されません。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 上記は2025年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	手数料率は 3.85%(税抜3.5%) を上限とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 (購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込)) 分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に対して 0.1% を乗じて得た額が換金時に差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して 年率1.9382%(税抜1.762%) がかかり、日々の基準価額に反映されます。 毎月決算:信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。 年1回決算:信託財産に日々費用計上し、決算日の6ヵ月後、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。
その他の費用・手数料	毎月決算:「有価証券の取引等にかかる費用*」「外貨建資産の保管費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用*」「ファンド監査費用(純資産総額に対して年率0.022%(税抜0.02%)、上限年間330万円(税抜300万円))」 年1回決算:「有価証券の取引等にかかる費用*」「外貨建資産の保管費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用*」「ファンドに関し委託会社が行う事務にかかる諸費用*」「その他ファンドの運用上必要な費用*」「ファンド監査費用(純資産総額に対して年率0.022%(税抜0.02%)(上限)、または年間330万円(税抜300万円)のうちいずれか少ない額を信託財産に日々計上します。)」 *「目論見書、運用報告書等の開示資料にかかる事務費用等(純資産総額に対して上限年率0.088%(税抜0.08%))」 *運用状況等により変動し、適切な記載が困難なため、事前に種類ごとの金額、上限額またはその計算方法等の概要などを具体的に表示することができないことから、記載していません。

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

ファンドの関係法人

委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(ファンドの運用の指図) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理)
販売会社	委託会社(am.jpmorgan.com/jp)までお問い合わせください。(ファンドの購入・換金の取扱い等、投資信託説明書(交付目論見書)の入手先)

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。
- 下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2025年9月1日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	その他
株式会社 伊予銀行	四国財務局長(登金)第2号	○			○	
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社 SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○	
株式会社 SBI新生銀行(委託金融 商品取引業者 株式会社SBI証券)	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社 鹿児島銀行	九州財務局長(登金)第2号	○				
九州FG証券株式会社	九州財務局長(金商)第18号	○				
株式会社 京都銀行	近畿財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社 群馬銀行	関東財務局長(登金)第46号	○			○	
四国アライアンス証券株式会社	四国財務局長(金商)第21号	○				
株式会社 千葉銀行	関東財務局長(登金)第39号	○			○	
株式会社 南都銀行	近畿財務局長(登金)第15号	○				
株式会社 西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○			○	
PayPay銀行株式会社	関東財務局長(登金)第624号	○			○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	関東財務局長(登金)第33号	○		○	○	
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。
- 下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2025年9月1日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	その他
株式会社 SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○	
株式会社 SBI新生銀行(委託金融 商品取引業者 株式会社SBI証券)	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

本資料で使用している指数について

- JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。
- MSCI国別指数は、MSCI Inc.が発表しております。同指数に関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しております。

本資料に関する注意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。